

# 介護保険改定 負担増・給付減ずらり

## ■厚労省が示した介護改悪の論点

- ・介護保険サービスの利用料2~3割負担の対象拡大
- ・要介護1、2の保険給付外し
- ・ケアプランの有料化
- ・老健施設などの相部屋（多床室）の有料化
- ・保険料の納付年齢の引き下げと利用年齢の引き上げ
- ・補足給付の資産要件に不動産を追加
- ・「高所得者」の保険料引き上げ

## 社保審部会

厚生労働省は31日、介護保険制度改定に向け議論している社会保険審議会（厚労相の諮問機関）の部会で、見直しの論点を正式に提示しました。論点は利用料2割・3割負担の対象拡大や要介護1、2の保険給付外し、ケアプラン有料化など7項目（表）で、利用者・家族や事業者団体の強い反対の声を押し切った内容に対し、懇意なのは「利用控えが生じる」「重度化を招く」などの反対意見が続出しました。

論点には、財務省や財界

が繰り返し求めている負担増・給付減の項目がずらりと並びました。これらは過去の制度改定の議論で反対の声が強く、提案と見送りが繰り返されてきた経緯があります。次期改定をめぐっても、厚労省が9月に「検討課題」として列挙した当初から反対や懸念の声が噴出してしまった。

介護事業所や専門職業などについての介護関係8団体は10月21日に連名で、要介護1、2を保険給付から外せば利用者の自立を阻害して重度化を招くとともに、家族介護の負担を増やし

# 論点提示 反対の声に背

## 「利用控え生じる」「重度化招く」

団体が連名で、ケアプラン有料化に対する懸念書を出した。

7項目には、一定所得を

認離職にもつながるとする（シナジーの職能団体・日本）の団体の懇意な改定に反対改悪反対の要請書を厚労省に提出。31日には、ケアマネ、施設運営の団体などの程度の負担と訴えられる

団体の懇意が改めて反対を表明。加えて、「誰がどしきの所得者として保険料を引き上げるかも新たに盛り込まれました。→項目詳細②

のか根拠が示されていない」（認知症の人と家族の会）、「負担増から利用控えが起ころう状態悪化を招かなければ懸念される」（民間介護事業推進協議会）といつた批判や懸念が上がりまし

14/3.24

## 介護保険制度見直し七つの論点

### 負担増・給付減の中身

厚生労働省が31日の 指1・2を総合事業へ  
相の諮問機関（厚労  
省）が、保  
示した介護保険制度見  
直しの七つの論点は、  
いずれも国民に耐えが  
たい負担増と給付減  
を押し付ける中身で  
あります。

援1・2を窓口負担が2割以  
上の人には8・9%だと  
主張。10月に窓口負担  
増を強行した75歳以上  
の医療改悪を口実に、  
介護の2~3割負担の  
対象者を拡大しようと  
しています。

### ■ 対象年齢

介護保険制度は40歳  
から保険料を納め、サ  
ービスを利用するの  
は原則65歳からです。  
少子高齢化の影響で40  
~64歳人口の減少と65

付から外してしまっ  
た。今回は介護老人保  
健施設（老健）などの  
多床室の部屋代を保険  
給付から外そうとして  
います。

### ■ 補足給付

特養ホームなどに入  
所（利用）している低  
所得者の食費・居住費  
を減額する補足給付制  
度。昨年の収入・資産  
要件改悪で多くの入所  
者を対象外とし月2万  
円負担割合を引き上げ  
るなどの抜本策には手  
をつけず、高齢者間で  
痛み分け令えという

75歳以上の窓口負担が  
2割以上の人のが約30%  
いるのに、介護保険では  
は利用者負担が2割以  
上的人は8・9%だと  
主張。10月に窓口負担  
増を強行した75歳以上  
の医療改悪を口実に、  
介護の2~3割負担の  
対象者を拡大しようと  
しています。

### ■ 老健多床室

自公政権は、制度開  
始時は保険給付の対象  
だった特養ホームなど  
の入所者の部屋代（水  
光熱費など）を、「在宅  
介護の2~3割負担の  
対象者を拡大しようと  
しています。

### ■ 保険料負担

65歳以上の介護保険  
料は、制度開始時の月  
額20の1~1日が昨年は  
6千円超と倍以上に高  
騰（全国平均）。20  
40年には9千円を突  
破する見通しです。そ  
こで、「高所得者」の負  
担を引き上げ低所得者  
の負担増を抑える方向  
性が示されました。國  
庫負担割合を引き上げ  
ることを口実に、保険  
料納付年齢の引き下げ  
が作成する介護計画

の引上げが盛り込まれ  
ました。

在、利用者負担があり  
ません。ケアプラン作  
成料が足かせとなり  
足給付の対象外となり  
かねません。

### ■ 「軽度者」外し

#### ■ 保険給付抑制へ財務

省や経団連が最も重視  
するが、要介護1、  
利用者負担は原則1割  
です。自公政権はこれ  
を「軽度者」として  
います。

化に追い打ちをかけた  
りといった問題が生じ

ています。

### ■ 対象年齢

介護保険制度は40歳  
から保険料を納め、サ  
ービスを利用するの  
は原則65歳からです。  
少子高齢化の影響で40  
~64歳人口の減少と65

付から外してしまっ  
た。今回は介護老人保  
健施設（老健）などの  
多床室の部屋代を保険  
給付から外そうとして  
います。

### ■ ケアプラン

以上に2~3割負担を  
導入してきました。厚  
生省は今回、医療では  
どサービス利用年齢

の引上げが盛り込まれ  
ました。

在、利用者負担があり  
ません。ケアプラン作  
成料が足かせとなり  
足給付の対象外となり  
かねません。